広報こうた

No.105　昭和40年9月15日

発行　額田郡幸田町
編集　幸田町企画室
印刷　合資会社 ヨシノ印刷所

人口動態（昭和40.9.1現在）

総人口		17,850人
内	男	8,113人
	女	9,737人
世帯数		3,350戸

8月中の異動

出生	25人	男 15人 女 10人
死亡	8人	男 5人 女 3人
転入	73人	男 33人 女 40人
転出	79人	男 24人 女 55人

県営住宅 入居者募集中

愛知県では，昭和40年度第1次分県営住宅入居者を募集しております。詳細については愛知県建築部住宅課までお問合せください。

須美みかん共同防除施設着手

昭和四〇年度農業構造改善事業で

配管工事費488万円

みかんの病害虫防除を共同化し，〇〇〇千円で施工，引き続き来て，労力や薬剤費等諸経費の低減をはかる目的で，須美北山三〇haに防除施設を設置しようと総事業費九，八八〇千円のうち，三九年度には，機械室，貯水槽等を完了しました。

この工事の施行には昨年同様久米田施工（株）が請負ました。各園に配管するビニールパイプは，延長二万八百九二メートルで大体四〇メートル半径に一ケ所づつ立ち上りを付けてそこへホースをつないで散布するものですが，パイプは三六ミリから一八ミリまでのものが各園に配管されます。

工期は十一月二十日完工の予定ですが完成次第，共同防除が実施されます。なにしろ広い園こん地のことですから一斉に共同防除を行なっても二日かゝります。

また防除の運搬には，トランシーバーという無線機五台使用して行われますので，長靴園に対する防除も周到的な活動で行われることになります。

みんなで交通事故をなくしましょう

九月二十五日から，十月四日までの十日間，秋の交通安全運動が全国一斉に展開されます。

この運動の趣旨は交通事故の防止，とくに歩行者の交通事故の絶滅を目標に，すべての人が交通ルールを実践するよう習慣づけようとするものであります。

当交通安全協会幸田分会もこの趣旨により区長，婦人会，青年団等各種団体と直結し種々行事を実施いたします。その重なものは次のとおりです。

★法令講習会　九月一日より法令が改正になったので自動車を運転する者を対照に，場所中，三会場で実施し正しい運転の徹底をはかる。

★悪運転の摘出　歩行者，自転車，無免者，自動車運転者のすべてを対照に，運動の周知徹底と正しい交通の実施を呼びかける。

★チラシの配布　交通安全を呼びかけるチラシを町内全家庭に配布し徹底を図る。

★安全施設の増設　反射鏡，水銀灯の安全施設を増設し交通安全を図る。

国税の納付は振替納税で手間が省けて便利口座預金より税金に振り替え始まる

所得税や法人税の納期がきても，忙しかったり納めに行く人がいなかったりして，つい時期を失したり，忘れることがあります。

こんなことのないように今度，〝振替納税〟という方法が生まれましたので，〝振替納税〟につてお知らせいたします

1.皆さんは，いちいち納税に出向かないですみます

〝振替納税〟というのは，銀行などの金融機関が納税者に代わって納税の手続きをしてくれるものです。従っていちいち納税に出かけたり，納税を気にする必要もなくなります。金融銀行で自動的に処理してくれるということです。

2.お申し込みの方法は

まず，この方法を利用できるのは，所得税の二種類です。

それでは〝振替納税〟の手続きはというと，いたって簡単で「預金口座振替依頼書」と「納付書送付依頼書」をあなたの所属する組合長を経由し，あなたの指定する普通銀行，相互銀行，信用金庫などにお申し込みください。預金口座のない方は新らしくつくっていただければよいわけですし，農協，漁協等でも振替納税を希望される方はご利用になれます。

振替できる預金は普通預金，当座預金，納税貯蓄組合預金，納税準備預金のいずれもよいのですが，どの口座から税金に振り替えるか指定してください。

3.納付書は税務署から銀行へ，領収書は銀行から納税者へ

お申込みの手続きはおわかりになったと存じますが，その事務的な仕組みを申しますと，原則として〝振替納税〟の申込用紙「口座振替依頼書」と，「納付書送付依頼書」を組合長で取りまとめ，指定金融機関へ送付されますと，税務署では税金と納める期限に間に合うように，納付書を銀行へ送付いたします。銀行は納期限までに預金から税金に振り替えて納税し，領収書をあなたに渡すわけですが，この場合納税貯蓄組合員の方は組合長さんを経て渡す場合もあります。なお，この振替納税は強制的なものでなく，お上めになりたい時は，ご自由にやめることもできるようになっています。

以上で〝振替納税〟とはどんなものかおわかりになったと思いますが何を申しましても，納税に出向く手数が省けることが何よりの利点と思います。なおおわかりにならない点はご遠慮なく，税務署または，銀行へおたずねください。

岡崎税務署

六栗宿舎入居のご案内

今年の四月幸田町六栗地内に設置された移転就職者用宿舎の入居条件については，雇用促進事業団の二級業務方法によって詳細に規定されておりこれによって処理されますが，この宿舎に入居できる条件は次のとおりです。

一，公共職業安定所の紹介で，この宿舎から通勤できる地域に就職される移転就職者の方で，就職後の住宅に困っている方（移転就職者とは失業者の多い一定の地域から五，一から四までのすべての条件を具備する労働力の需要地に就職する方をいいます。）

二，同居の扶養親族の方とともにその住所または居所を変更して職業に就かれる方。

三，家賃の五倍以上の月収があって単独に家賃を支払うことのできる方。

四，確実な連帯保証人のある方。この保証人は就職先の事主または労働組合員であること。

五，一から四までのすべての条件をそなえていても，雇用の期間が一年未満とかその他宿舎に入居することが好ましくない場合の事情があると認められる方には貸与されません。

六，この宿舎を借受ける手続きは移転就職者用貸与受申請書，就職先の所在地を管轄する公共職業安定所長の証明と住民票の謄（抄）本を添えて雇用促進事業団名古屋支部または宿舎の管理人に提出してください。

七，宿舎の家賃，貸与期間は，(1)家賃は月額二，三〇〇円で仰月分を前月中（入居の月分はその月中）に納めていただきます。

なお敷金として家賃の二ケ月分を入居の際に納入していただきますが退去される時には返還します

(2)貸与期間は原則として一年未満です。ただしその期間内に公営住宅やその他の住宅に転居できなかった等やむを得ない事情がある場合はさらに一年まで期間の延長が出来ます。

なお詳細については岡崎公共職業安定所までお問合せください。

岡崎公共職業安定所

定期豚コレラ予防注射実施

左記日程にて実施いたします。

9月20日　午前深溝，桐山，須美
午後野場，荻，芦谷
9月21日　午前菱方，大草の一部
鰐田，東部
午後大草，岩堀，浦部
新田
9月22日　午前久保田，長嶺
午後深溝

（注）一，仔豚の注射もこの日程にて実施いたします。二，産前並後二週間以内のまた家畜防疫員が不適当と認めたものは注射いたしません。

あとを断たないこどもの事故

幼いこどものいたましい事故はおかあさんがたちょっと目をはなしたすきにおきています。

こどもの事故は，おとながみんなで注意しあえばなくすることができるものです。

昨年中に岡崎警察署管内でおきたこどもの事故の原因は，車の直前直後の横断がいちばん多くついで路上へのとび出し，ひとり歩き路上遊びとなっています。こうしたこどもの事故を一人でも少くするため今日から「こどもの交通事故をなくす運動」が行なわれています。みんなでこどもの交通事故防止につとめましょう。

ぼくたちの交通ルール

交通事故にかからないようにするには交通きそくをしっかり守って正しく通行することがたいせつですが特につぎのことにはじゅうぶん注意しましょう。

一，歩くとき

(1)道路の右はしを歩く，歩道のあいまは必ず歩道を歩く。
(2)道路を横切るときは横断歩道で手をあげて自動車に合図して渡るところでは必ず歩道を歩く。
(3)近くに横断歩道のないところでは自動車のこないときにまっすぐ渡る。
(4)信号機のあるところは信号を正しく守って渡る。
(5)狭い小道や止まっている車のかげから急にとび出さない。
(6)自動車のすぐ前やうしろを横切らない。

二，自転車にのるとき

(1)ブレーキやハンドルに故障がないかよく調べる。
(2)道路の左はしを一列に通る。
(3)右や左へ曲がるときは必ず合図をする。
(4)狭い道から広い道へ出るときはいちど止まってよく見てからでる。
(5)二人のりや手ばなし運転はしない。
(6)夜は必ずあかりと反射器をつける。
(7)道路では自転車の練習をしない。

みんなインフルエンザの予防接種を

インフルエンザ（流感）は感染力が強く，一時に多数の人々に伝染する恐しい病気です。これが直接間接の原因となって多数の死亡者を生ずるために現在インフルエンザの特効薬はありませんので流行前に先ずインフルエンザの予防接種を受けることです。時に流感は予供ばかり感染するものでなく大人にも伝染しますので家族全員が受けるようにしましょう。

特に大人が外出先より菌を家庭内に持ち帰り健康な家族に感染しますので一人だけ予防注射を受けずに大人が菌で予防接種を受けることが必要です。町としまして十月末より予防接種実施計画を予定しています。明るい家庭をつくるために住民の皆さんは区長さん宛に申込の用紙がいってありますので区長さんのところへ申込んでください。また直接役場の住民課衛生係へ申込んでもよろしいです。

戸籍移動

（昭和40年8月1日～8月31日）

（出生）

名	区	父	母
石原　浩美	坂崎	孝昭	
石井　貴子	東部	忠夫	
小川　裕子	大草	春泉	道代
塩山　泰史	坂崎	松雄	旦
大竹るみ子	薗	昭	
山本恵美子	岩堀	昌治	
黒柳　和美	坂崎	広治	
中根　広信	横落	善知	六栗
高橋　伸治	荻	正裕	
内田　晋司	山崎	正	
長谷　鄭彦	山崎	光男	巳
服部　哲人	岩堀	英輔	重子
前田　一敏	高力	雄	
杉浦　善一	久保田	仁	
長谷　克美	桐山	旦	
中根　好美	伊次	直子	
伊次　直子	市場	正	里
太多　恵利	大草	利次	
春日井京代	行雄	彦	
内田　淳子	高力	彦	
恵良　也子	六栗	敏男	
高橋　利志	平	和	
日高　修雄	六栗	久雄	
岩下　英司	芦谷	晴	

（死亡）

名	区	年令	世帯主
杉浦　げん	久保田	81才	敏治
大須賀朝一	野場	55才	登
吉本あき子	坂崎	58才	信幸
伊藤　うめ	坂崎	35才	先雄
杉浦　仁郎	坂崎	73才	梅吉
手嶋保次郎	坂崎	1才	善松
鰐田　三治	鰐田	77才	末人
			野
			芦谷

よい番組をみて 明るい家庭づくり

幸田町くらしに生かす放送

利用運動発足のつどい

「現代はテレビの時代、おとなもこどもも毎日テレビをみない日はありません。それだけにテレビはわたしたちの家庭生活に深いつながりをもつ上に大きな影響を与えています。こうしたテレビをただ漫然とみるだけでなく、よい番組をうちじゅうみんなでみて、くらしに役立つ知識を身につけましょう。」というくらしに生かす放送利用運動の発足のつどいが開かれました。

うちじゅうそろってテレビをみましょう

この運動はNHKより指定をうけて行われる町ぐるみの運動で、その発足のつどいが、去る八月二十九日幸田町中央公民館で開かれました。

つどいはまず町長さんのあいさつからはじまり、NHKの村杉業務課長の運動のねらいの説明、そのあと名古屋大学教授木原健太郎先生の「現代っ子の家庭教育」パネル討議が行なわれ町内の丹羽さん、久保田の小野さん、須美の目場さんがそれぞれ自分の家でテレビをみている状況をたといいますと、①気がね心配②過労、③睡眠不足、④栄養不足、⑤寒さ冷え、⑥むし暑さ、⑦不潔・非衛生、⑧感染、⑨知識の不足⑩経済などによるのであろうと考えられます。これらが単独にあるいは互に影響もあって原因となっているのだといってよいでしょう。

なかでも「しつけとテレビ」について、講演があり正午すぎこのつどいは終了しました。

このつどいに参加した方は三百三十人ほどの人で公民館は一階も二階も一ぱいになるほどの盛会でした。

ライスセンターの籾がらの飛散を解消

事業費一二四〇千円で籾がら室完成

昨年秋、農業構造改善事業で建設着手されましたが、このほど完成、ライスセンターは労力の軽減等で好評でありました。しかし籾がらの飛散するやかましさも全く解消されたわけではありません。

この施設は鉄骨スレート葺平家建で面積も一八〇平方メートルと大きなものであります。

しかし籾がらされた籾がらをどこで処分するかについては苦労であり、地域振興事業に指定されましたので、地域振興事業に指定されましたので、地域振興事業に指定されましたので